

あん
(案)

えべつしいっぱんはいきぶつしよりきほんけいかく

江別市一般廃棄物処理基本計画

ちゅうかんみなお

(中間見直し)

がいようばん

概要版

I ごみ処理基本計画

1 計画策定の趣旨

今ある自然環境をより豊かにして、子どもたちに引き継ぐためには、社会全体が限りある資源の新たな使用抑制や循環利用に取り組み、ごみの減量化や資源化を進め、環境負荷を低減していくことが重要です。

本市では、国連が採択した「持続可能な開発目標※(SDGs)」を踏まえ、令和3(2021)年3月に「江別市一般廃棄物処理基本計画」を策定し、「協働による環境にやさしいまちづくり」を基本理念に掲げ、関連する施策を進めてきました。

本計画の計画期間10年間のうち、5年が経過し、この間の国や北海道の動向、また、人口減少の進行や物価高騰等の社会変動を踏まえ、より一層の循環型社会の推進に向けて、令和8年 月に中間見直しを行いました。

※ 2030年を年限として「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、国連が2015年に採択した17の国際目標

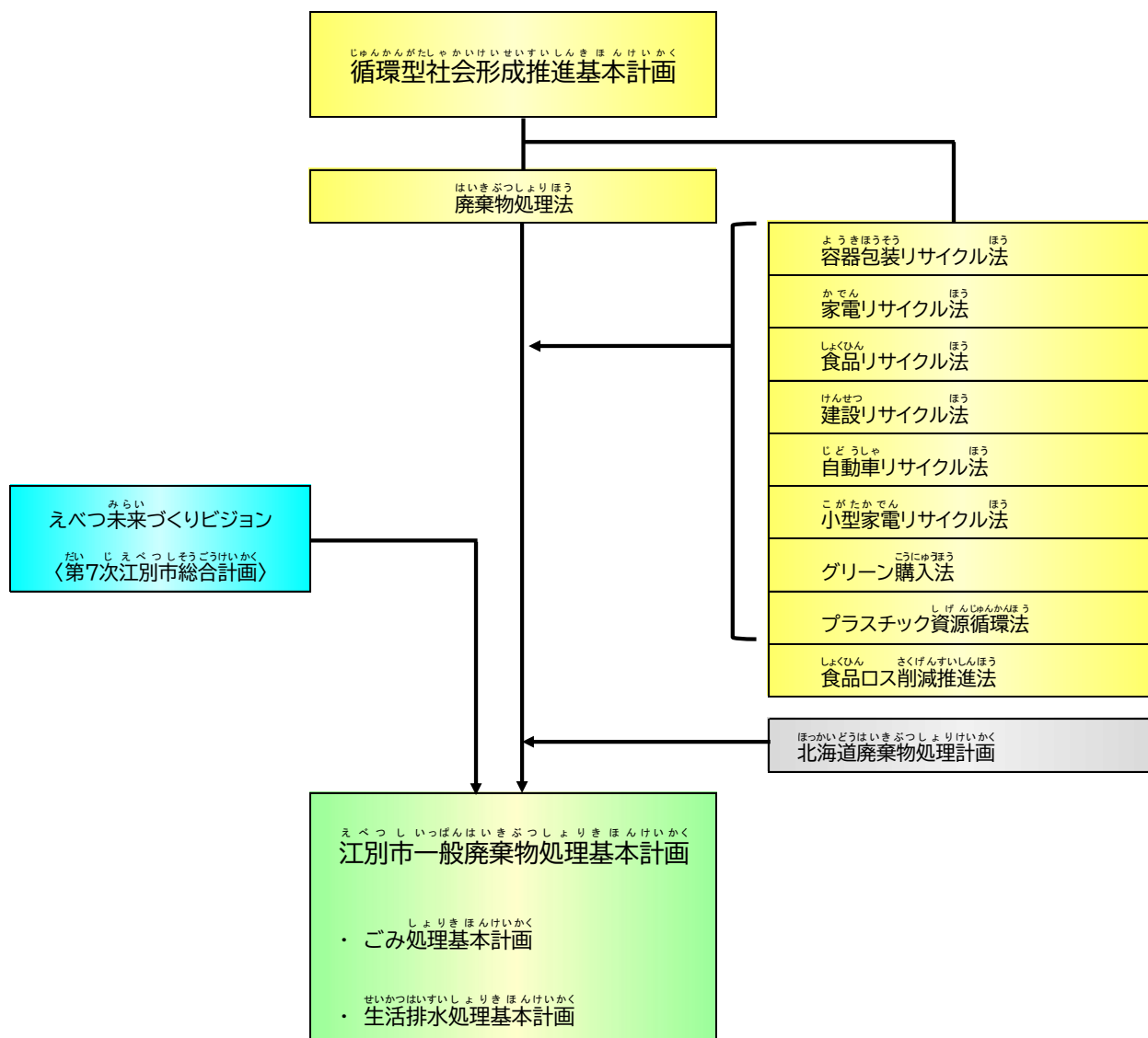
2 計画の位置付け

本計画は、ごみの処理を長期的・総合的な視点に立って計画的に推進するもので、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき策定するもので、国等の関係法令のほか、本市の「えべつ未来づくりビジョン(第7次江別市総合計画)」との整合を図ります。

3 計画の期間

令和3(2021)年度から令和12(2030)年度までの10年間を計画期間としています。

《位置付け》



《計画期間》

れいわ 令和3年度 (2021年度)	れいわ 令和4年度 (2022年度)	れいわ 令和5年度 (2023年度)	れいわ 令和6年度 (2024年度)	れいわ 令和7年度 (2025年度)	れいわ 令和8年度 (2026年度)	れいわ 令和9年度 (2027年度)	れいわ 令和10年度 (2028年度)	れいわ 令和11年度 (2029年度)	れいわ 令和12年度 (2030年度)
みらい えべつ未来づくりビジョン だい じえべつしろうごうけいかく 〈第6次江別市総合計画〉			みらい えべつ未来づくりビジョン だい じえべつしろうごうけいかく 〈第7次江別市総合計画〉 けいかくきかん 計画期間 : 令和6(2024)年度～令和15(2033)年度						
けいかくきかん 計 画 期 間									
けい 計 し ねん 初 年 度				ちゅうかん 中間 目 標 年 度					けい 計 し ねん 目 標 年 度

4 ごみの分別区分とごみ処理手数料

ごみの分別区分は、家庭系ごみは、燃やせるごみ、燃やせないごみ、大型ごみ、資源物と危険ごみの計5種類あり、事業系ごみは、燃やせるごみ、燃やせないごみの計2種類です。

ごみ処理手数料は、ごみを収集・処理するための手数料で、種類は、指定ごみ袋、ごみ処理券、大型ごみシール、ごみ処理施設に直接持ち込む手数料があります。

指定ごみ袋は、5リットル袋（15円/枚）、10リットル袋（30円/枚）、20リットル袋（60円/枚）、30リットル袋（90円/枚）、40リットル袋（120円/枚）の計5種類あります。

また、長さ1メートル以内で指定ごみ袋に入らないごみは、ごみ処理券をごみに直接貼って使用し、100円券、200円券の計2種類あります。

1メートルを超えるごみは、戸別に収集し、その際には、ごみの大きさや種類に応じて250円、500円、1,000円の大型ごみ処理シールの貼り付けが必要です。

このほかに、ごみ処理施設に直接持ち込む場合のごみ処理手数料は、家庭系ごみは10キログラムあたり150円、事業系ごみは10キログラムあたり200円です。

5 収集運搬体制

家庭系ごみの収集運搬体制は、市民自ら処理施設に持ち込む場合を除き、民間事業者に委託しています。

一方、事業系ごみの収集運搬体制は、排出事業者が収集運搬許可業者に収集を委託する場合と、排出事業者自らが運搬する場合があります。

ぶんべつくぶん てすりよう ≪ごみの分別区分・手数料≫

ぶんべつくぶん 分別区分		おも ひんもく 主な品目	てすりよう 手数料	
かていけい 家庭系ごみ	も 燃やせるごみ	なま 生ごみ、紙類、プラスチック類（薄い・軟らかいもの）、布類、草・花	ゆうりよう 有料	してい 指定ごみ袋 ごみ処理券
		かみ 紙おむつ	むりよう 無料	はんとうめい 半透明の袋
	も 燃やせないごみ	もくろい 木類、プラスチック類（厚い・硬いもの）、ガラス・陶磁器・金属類、小型家具・敷物類	ゆうりよう 有料	してい 指定ごみ袋 ごみ処理券
	おおがた 大型ごみ	さいだいへん 最大辺1m超えの大型家具・スキー、発火性のある石油ストーブ・ガスレンジ、硬い塊状の鉄アレイ	ゆうりよう 有料	おおがた 大型ごみ処理シール
	しげんぶつ 資源物	びん・かん、ペットボトル、紙パック、白色トレイ	むりよう 無料	はんとうめい 半透明の袋
	きけん 危険ごみ	スプレー缶・ガスカセット缶、乾電池、ボタン電池、小型充電式電池、ガス・オイルライター、蛍光灯、水銀体温・温度計	むりよう 無料	はんとうめい 半透明の袋
じぎょうけい 事業系ごみ	も 燃やせるごみ	しょらい 書類、生ごみ（事業系一般廃棄物）	ゆうりよう 有料	じゅうりよう おう 重量に応じた額
	も 燃やせないごみ	もくろい 木類、敷物類（事業系一般廃棄物）	ゆうりよう 有料	じゅうりよう おう 重量に応じた額

しゅうしゅううんぱんたいせい ≪収 集 運搬体制≫

ぶんべつくぶん 分別区分		しゅうしゅう うんぱん 収集・運搬	しゅうしゅう くい 収集区域	しゅうしゅう ほうほう 収集方法	しゅうしゅう かいすう 収集回数	しゃりようとう 車両等
かていけい 家庭系ごみ	も 燃やせるごみ	えべつし 江別市 いたくぎょうしゃ (委託業者)	し ないぜんいき 市内全域	ごみステーション	しゅう かい 週2回	パッカー車 14台
	も 燃やせないごみ	えべつし 江別市 いたくぎょうしゃ (委託業者)	し ないぜんいき 市内全域	ごみステーション	つき かい 月1回	パッカー車 3台
	おおがた 大型ごみ	えべつし 江別市 いたくぎょうしゃ (委託業者)	し ないぜんいき 市内全域	もうしこ せい 申込み制による こべつしゅうしゅう 戸別収集	ずいじ 随時	ひら しゃ 平ボディ車 2台
	しげんぶつ 資源物	えべつし 江別市 いたくぎょうしゃ (委託業者)	し ないぜんいき 市内全域	ごみステーション	つき かい 月2回	パッカー車 3台
	ペットボトルのみ	えべつし 江別市 いたくぎょうしゃ (委託業者)	し ないぜんいき 市内全域	ごみステーション	つき かい 月1回	パッカー車 3台（燃やせないごみと兼用）
	きけん 危険ごみ	えべつし 江別市 いたくぎょうしゃ (委託業者)	し ないぜんいき 市内全域	ごみステーション	つき かい 月2回	パッカー車 3台
じぎょうけい 事業系ごみ	も 燃やせるごみ	きよかぎょうしゃ 許可業者	し ないぜんいき 市内全域	じぎょうしょごと 事業所毎	ずいじ 随時	パッカー車
	も 燃やせないごみ	きよかぎょうしゃ 許可業者	し ないぜんいき 市内全域	じぎょうしょごと 事業所毎	ずいじ 随時	パッカー車

6 ごみの組成^{そせい}

家庭系^{かていけい}ごみの組成^{そせい}は、ごみステーションからサンプリングして定点調査^{ていてんちょうさ}を行い、事業系^{じぎょうけい}ごみの組成^{そせい}は、環境^{かんきょう}クリーンセンターに搬入^{はんにゅう}する許可業者^{きょかぎょうしゃ}の収集車両^{しゅうしゅうしゃりょう}からサンプリングして調査^{ちょうさ}しており、本計画では令和6（2024）年度の結果^{ねんど けつか}を記載^{きさい}しています。

家庭系^{かていけい}ごみにおける、燃やせるごみの特徴^{とくちょう}は、燃やせないごみと資源物^{しげんぶつ}を除くと、適正^{てきせい}に分別^{ぶんべつ}されたごみが90.3パーセントを占めており、そのうち、生ごみ^{なま}は27.6パーセントありました。一方、分別^{ぶんべつ}が不適正^{ふてきせい}な燃やせないごみ^もは0.9パーセント、新聞紙^{しんぶんし}やペットボトル、びん・缶^{かん}などの資源物^{しげんぶつ}は8.8パーセントでした。

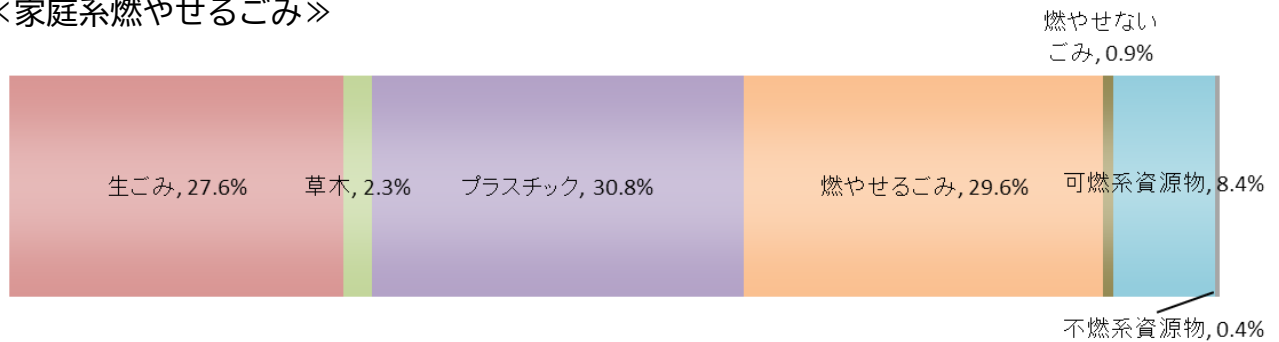
また、燃やせないごみの特徴^{とくちょう}は、燃やせるごみと資源物^{しげんぶつ}を除くと、適正^{てきせい}に分別^{ぶんべつ}されたごみが70.5パーセントで、分別^{ぶんべつ}が不適正^{ふてきせい}な燃やせるごみ^もは16パーセント、資源物^{しげんぶつ}は10.5パーセントでした。

事業系^{じぎょうけい}ごみにおける、燃やせるごみの特徴^{とくちょう}は、燃やせないごみと資源物^{しげんぶつ}を除くと、適正^{てきせい}に分別^{ぶんべつ}されたごみが85.1パーセントを占めており、そのうち、生ごみ^{なま}は38.4パーセントありました。一方、分別^{ぶんべつ}が不適正^{ふてきせい}な燃やせないごみ^もは2.5パーセント、新聞紙^{しんぶんし}やペットボトル、びん・缶^{かん}などの資源物^{しげんぶつ}は12.4パーセントでした。

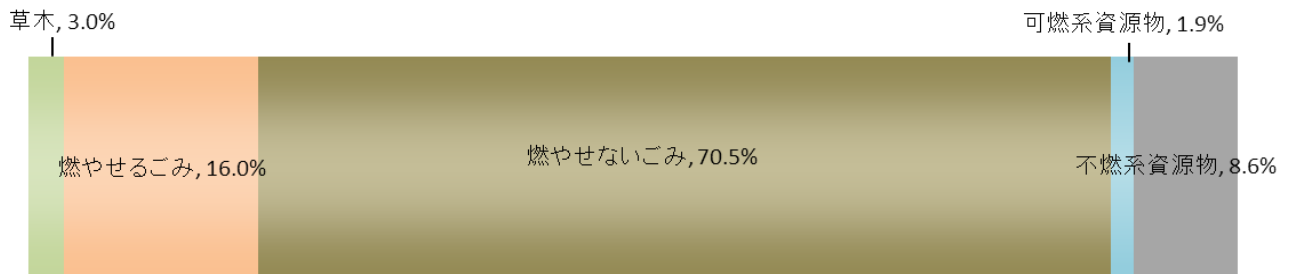
また、燃やせないごみの特徴^{とくちょう}は、燃やせるごみと資源物^{しげんぶつ}を除くと、適正^{てきせい}に分別^{ぶんべつ}されたごみが34.7パーセントで、分別^{ぶんべつ}が不適正^{ふてきせい}な燃やせるごみ^もは21.4パーセント、資源物^{しげんぶつ}は43.9パーセントでした。

《令和6（2024）年度のごみの組成》

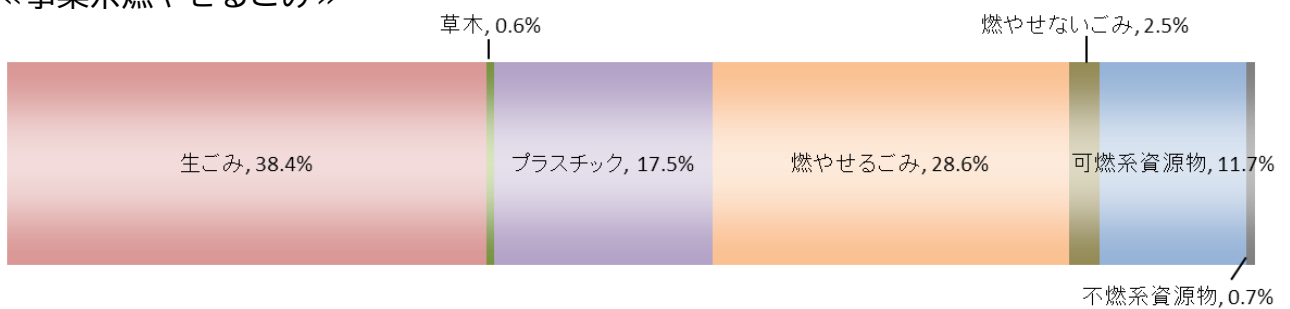
《家庭系燃やせるごみ》



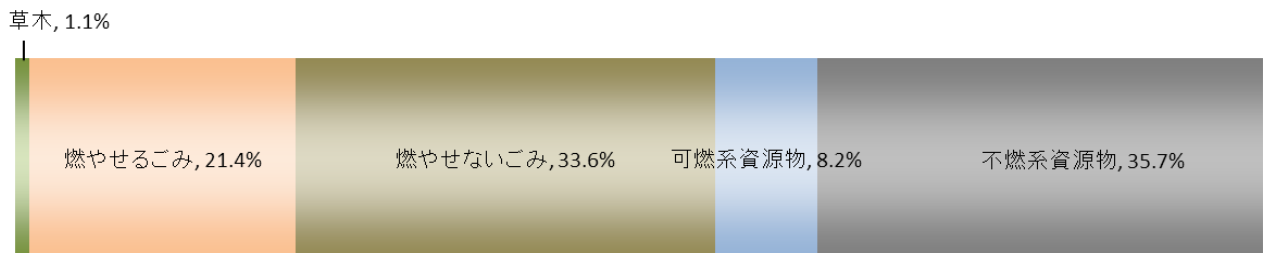
《家庭系燃やせないごみ》



《事業系燃やせるごみ》



《事業系燃やせないごみ》



7 ごみ処理施設

(1) 環境クリーンセンター

環境クリーンセンターは、江別市八幡にあり、平成14(2002)年12月から運転を開始し、令和18(2036)年度まで使用する予定です。

当施設は、ごみ焼却施設に不燃・粗大ごみ処理施設を併設して、燃やせるごみと燃やせないごみを処理しています。施設の特徴は、燃やせるごみと燃やせないごみの可燃分を直接焼却せず、プラスチック等のごみが持つエネルギーにより効率的に処理する施設で、1,300℃の高温で燃焼熔融することで、ダイオキシン類の発生を抑制し、発生する熱エネルギーは、施設の冷暖房や電力を賄うための発電等に有効活用しています。

また、ごみに含まれる鉄やアルミは回収し、燃焼熔融後の灰分はスラグとして路盤材に利用するなど、最終処分場への埋立量を最小限としています。

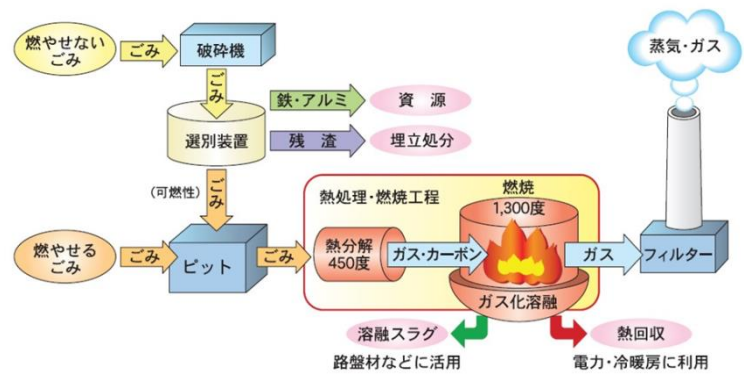
(2) リサイクルセンター

リサイクルセンターは、江別市工栄町にあり、平成12(2000)年3月の運転開始から令和7(2025)年3月で25年が経過しますが、大きなトラブルなく稼働しており、資源物と危険ごみを処理しています。

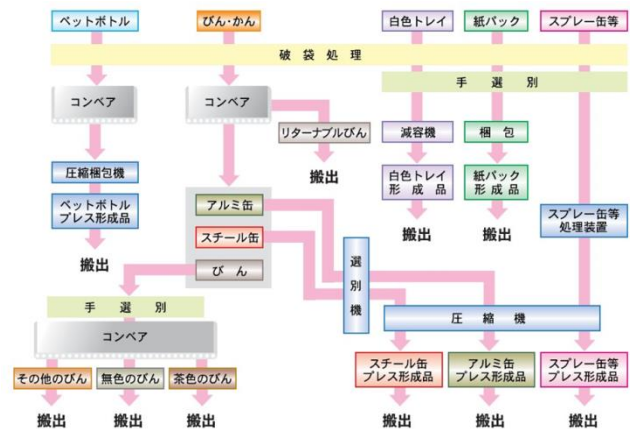
(3) 一般廃棄物最終処分場

最終処分場は、環境クリーンセンターに隣接し、平成16(2004)年6月の埋立開始から令和7(2025)年6月で21年が経過します。現在の処分場は、令和10(2028)年度頃まで使用する予定です。

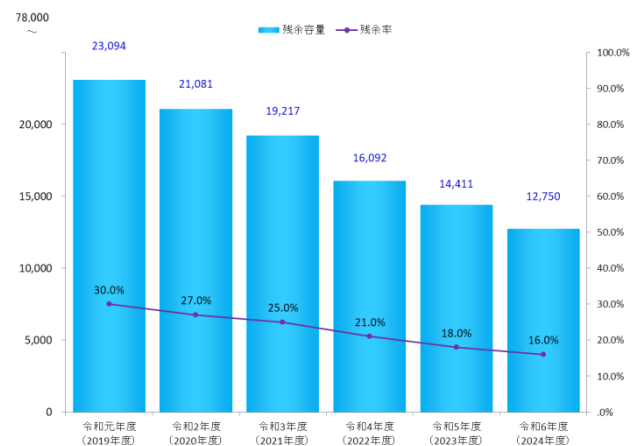
かんきょう 《環境クリーンセンター》



《リサイクルセンター》



いっぱんはいきがつかいしゅうしょうばんじょう 《一般廃棄物最終処分場》



8 ごみの排出・資源化・最終処分の状況

(1) ごみの排出状況

ごみ排出量は、家庭系廃棄ごみ、集団資源回収等、事業系ごみのいずれも減少傾向で推移しており、1人1日当たりのごみ排出量は、全道平均より少ない状況です。

なお、令和2（2020）年度は一時的に家庭系廃棄ごみが増加し、事業系ごみは減少しており、要因としては、新型コロナウイルス感染症拡大による外出自粛が影響したものと考えられます。

(2) 資源化の状況

資源化量は、自治会や学校のPTA等で取り組んでいる集団資源回収量の減少などに伴い、減少傾向で推移しており、資源化率は、全道平均を下回っています。

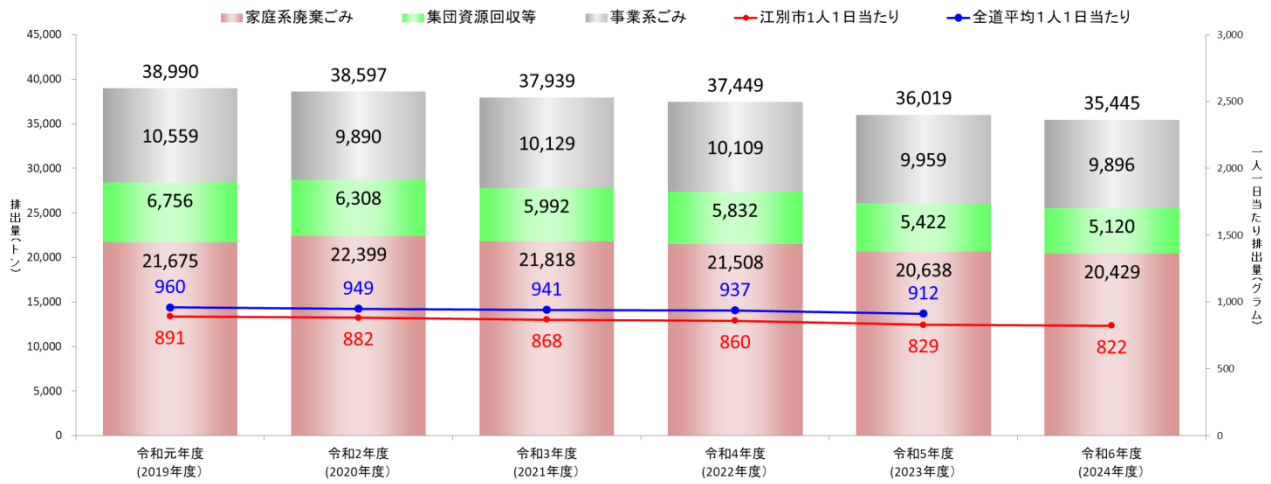
(3) 最終処分の状況

最終処分量は、毎年度約2,000トンで推移しており、埋立てられるものは、環境クリーンセンターでの中間処理後の残渣が約98パーセントを占めています。

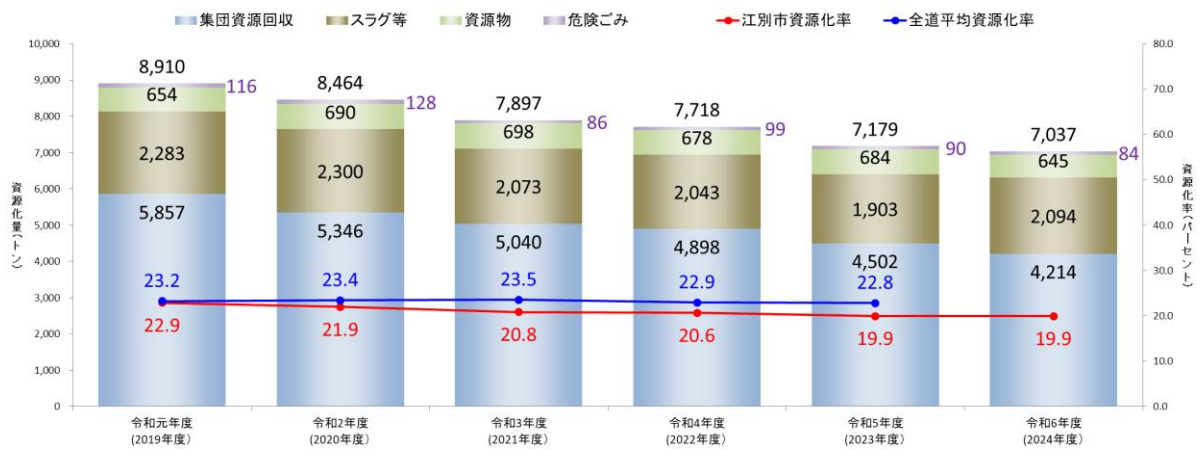
また、最終処分率は、例年5.5パーセント以下で推移し、全道平均を下回っています。

なお、令和6（2024）年度は、住宅火災に伴い例年より多量に発生した災害ごみを最終処分場に受入したため、最終処分率が5.9パーセントに増加しています。

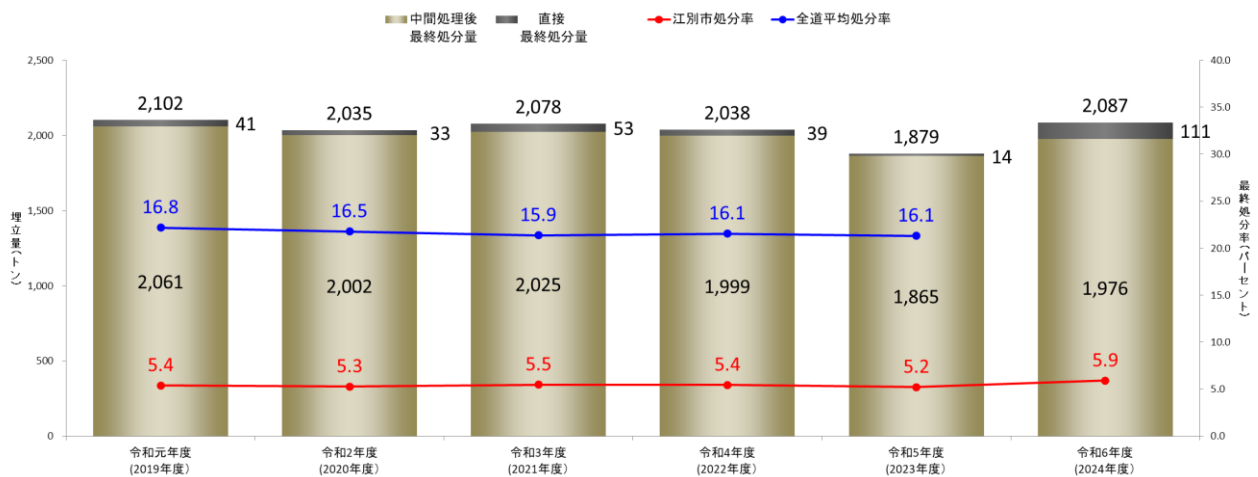
はいいしゅつりよう 《ごみ排出量》



しげんかりつ 《資源化率》



さいしゅうしょうぶんによう 《最終処分量》



9 ごみ処理費用と財源

(1) ごみ処理費用

ごみ処理にかかる費用は、人件費や物価の上昇に伴い、増加しています。

また、令和4(2022)年度以降は、環境クリーンセンター延命化工事と次期最終処分場整備事業の開始により施設整備費も増加しています。

(2) ごみ処理に充てられる財源

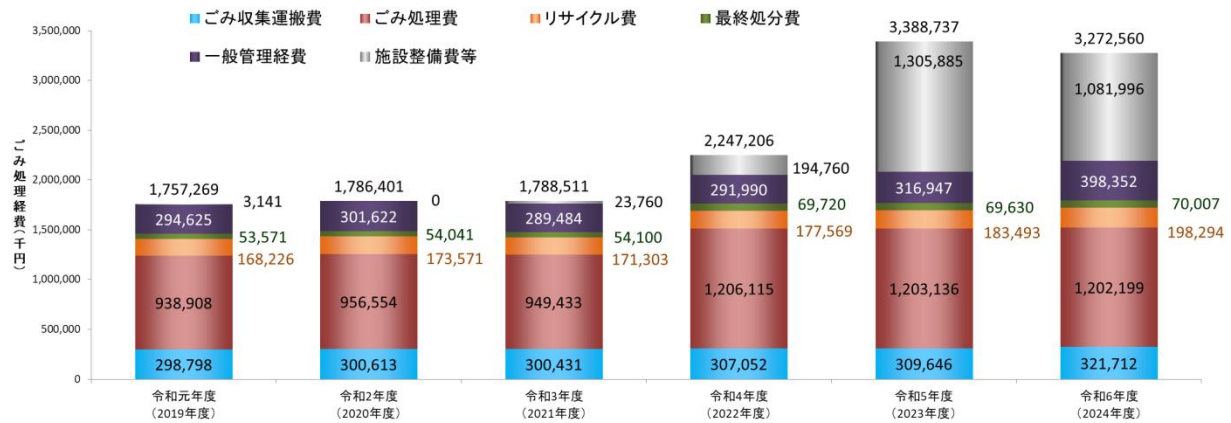
ごみ処理の財源は、令和3(2021)年度までは、一般財源で約7割を賄っており、残りをごみ処理手数料や資源物売却収入のほか、他団体からのごみの受入に伴う負担金などの諸収入で賄われていました。

令和4(2022)年度以降は、環境クリーンセンターの延命化工事や次期最終処分場整備事業の開始に伴い市債や国庫補助の割合が大きくなっています。

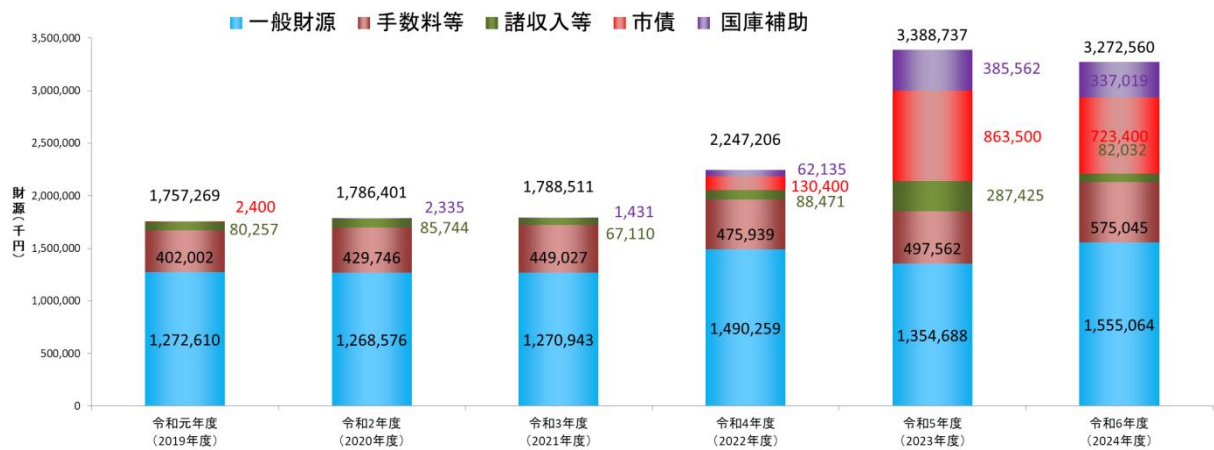
(3) ごみ処理手数料

ごみ処理手数料は、指定ごみ袋、ごみ処理券、大型ごみシールの販売収入と環境クリーンセンターへの搬入手数料があり、令和6(2024)年度の指定ごみ袋等の収入は、ごみ処理全体の手数料の約6割を占めています。

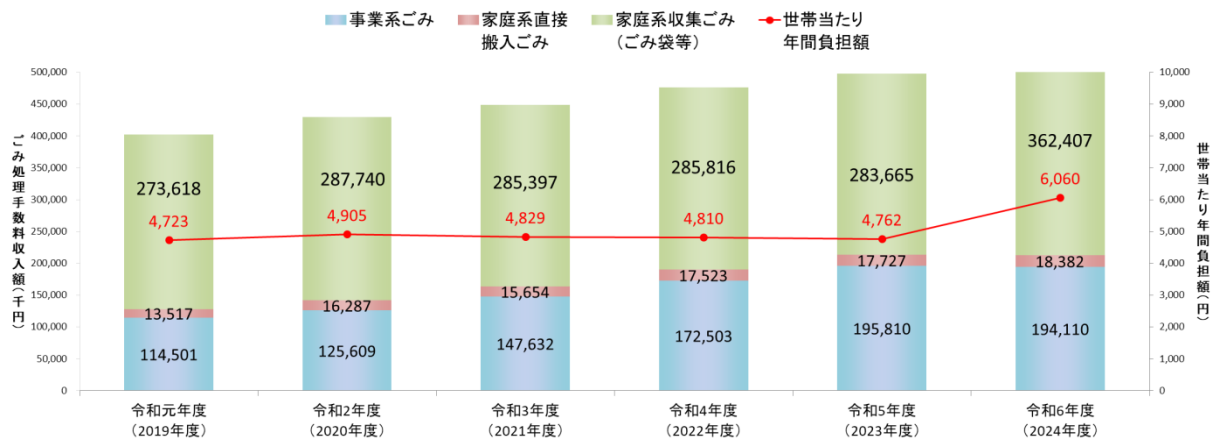
しよりひよう ≪ごみ処理費用≫



しよりあざいげん ≪ごみ処理に充てられる財源≫



しよりてすりよう ≪ごみ処理手数料≫



10 これまで取り組んだごみの減量化・資源化・適正処理に向けた主な施策

(1) 2Rを優先した3Rの推進



- 食品ロス削減に向け、「江別市食品ロス削減推進計画」を策定
- SNSを活用して、使い捨てプラスチック製品等の削減に向け、マイバッグ、マイボトル等の持参運動を啓発

(2) きれいなまちづくりの推進



- 外国人用ごみ収集日カレンダー作成・配布
- 江別市の公式LINEによりごみ収集日等の情報を発信

(3) 安心して安定的なごみ処理の推進



- 紙おむつの無料収集を実施
- 環境クリーンセンターの延命化を図るため、基幹的設備改良工事を実施
- 現最終処分場が令和10(2028)年度で埋立終了予定のため、隣地に次期最終処分場を整備開始

(4) 経済的・効率的なごみ処理の推進



- 燃やせないごみの収集曜日を資源物・危険ごみと同じ収集曜日に変更し、燃やせないごみの収集月2回のうち1回をペットボトル専用収集日に変更
- ごみ処理を安定的に行うための財源として、指定ごみ袋等のごみ処理手数料を改定

(5) その他 使用済みペットボトルの水平リサイクルを実施



基本方針	施策	主な取り組み
基本方針－1 2Rを優先した 3Rの推進	1-1) 食品ロスの削減	江別市食品ロス削減推進計画策定
	1-2) プラスチックごみの削減	SNSを活用して使い捨てプラスチック製品等の削減を啓発
	1-3) 効果的なリユース手法の検討	民間事業者と連携した大型ごみのリユース事業開始
	1-4) 集団資源回収の推進	リサイクルセンターでの集団資源回収のカレット受入拡大
	1-5) 民間事業者との連携による事業ごみの資源化	実施（継続）
基本方針－2 きれいな まちづくりの推進	2-1) 環境教育の推進	小学生対象出前講座開催
	2-2) ごみ出しルールの徹底	外国人用収集日カレンダー作成及び分別啓発の研究 LINEによるごみ収集日のお知らせ開始
	2-3) 地域等との協働による環境保全	10リットル公共ごみ袋作成
	2-4) 不法焼却（野焼き）・不法投棄の防止対策	廃棄物処理業者と不法投棄等の情報提供に関する協定締結
	2-5) ごみステーションパトロールの強化	実施（継続）
基本方針－3 安心して安定的な ごみ処理の推進	3-1) ごみ出し困難者に対する収集方法の検討	継続実施
	3-2) ごみ処理手数料減免方法の検討	紙おむつの無料収集開始（紙おむつに係る減免終了）
	3-3) 環境クリーンセンターの延命化等の実施	基幹的設備改良事業（延命化工事）開始 次期最終処分場整備事業開始
	3-4) ごみ処理施設の安心・安全な運営	環境クリーンセンター長期包括的運営管理委託事業の延長
	3-5) 非常時における廃棄物対策	廃棄物処理業者と災害廃棄物の処理等に関する協定締結
基本方針－4 経済的・効率的な ごみ処理の推進	4-1) 適正で効率的なごみ収集運搬体制の検討	「燃やせないごみ」の収集日変更及び「ペットボトル専用」の収集日新設 古着・古布及び小型家電の拠点回収終了
	4-2) 適正なごみ処理手数料の検討	家庭系ごみ処理手数料（指定ごみ袋、ごみ処理券）を改定
	4-3) 安全な環境クリーンセンター直接搬入方法の検討	日曜日の環境クリーンセンター直接搬入廃止
	4-4) 資源物収集品目等拡大の検討	検討（継続）
	4-5) ごみ処理の広域化の検討	検討（継続）
その他	その他の施策	民間事業者とペットボトルの水平リサイクルに関する協定締結

1 1 見直し後のごみ処理基本計画(基本理念とごみの減量化・資源化・最終処分の目標)

(1) 基本理念

上位計画である「えべつ未来づくりビジョン(第7次江別市総合計画)」が掲げる将来都市像「幸せが未来へつづくまちえべつ」を実現するため、引き続き、「協働による環境にやさしいまちづくり」とします。

(2) ごみの減量化の目標(発生抑制)

令和6(2024)年度の1人1日当たりのごみの排出量は、822グラムで、令和12(2030)年度の目標としていた853グラムに比べて31グラム減少したことから、令和12(2030)年度の新たな目標を800グラム以下とします。

(3) ごみの資源化(リサイクル率)の目標

令和6(2024)年度の資源化率は19.9パーセントで、令和12(2030)年度の目標の30パーセントに比べて10.1パーセント少なく、当初目標の達成は難しい状況です。

現在運転中の環境クリーンセンターの特性から、令和18(2036)年度までプラスチックごみなどの資源化は難しいほか、ごみの減量化に伴い、中間処理後の資源物も減少することから、令和12(2030)年度の目標を25パーセントとします。

(4) ごみの最終処分の目標

令和12(2030)年度の目標は、引き続き最終処分率を5.3パーセントとし、10年間の累計最終処分量も30,000立方メートル以下とします。

「ごみの減量化（発生抑制）の目標」

くぶん 区分	れいわ 令和6（2024）年度	とうしょ もくひょう 当初の目標	あら もくひょう 新たな目標
かていけい 家庭系ごみ量	25,549トン	26,980トン	23,900トン
じぎょうけい 事業系ごみ量	9,896トン	9,000トン	9,000トン
ごみ量合計	35,446トン	35,980トン	32,900トン
ひとり 1人1日当たり	822グラム	853グラム	800グラム

「ごみの資源化（リサイクル率）の目標」

くぶん 区分	れいわ 令和6（2024）年度	とうしょ もくひょう 当初の目標	あら もくひょう 新たな目標
しげんかりょう 資源化量	7,037トン	10,700トン	8,200トン
しげんかりつ 資源化率	19.9パーセント	30パーセント	25パーセント

「ごみの最終処分の目標」

くぶん 区分	れいわ 令和6（2024）年度	もくひょう 目標
るいけいさいしゅうしょうばんりょう 累計最終処分量	14,680立方メートル	30,000立方メートル以下
さいしゅうしょうばんりつ 最終処分率	5.9パーセント	5.3パーセント

12 これから取り組むごみの減量化・資源化・適正処理に向けた主な施策

(1) 2Rを優先した3Rの推進



- 江別市食品ロス削減推進計画に基づき、食品ロスを半減させるため、食品の「食べきり」や「使いきり」、「てまえどり」等を啓発し、どうしても出る生ごみは、各家庭での堆肥化を推進します。

(2) きれいなまちづくりの推進



- 転入者や外国人にも分かりやすいごみ収集日カレンダーの作成や配布、SNSでの情報発信に取り組めます。

(3) 安心して安定的なごみ処理の推進



- ごみの処理での効率化や省エネルギー化に向け、収集運搬業務等でのデジタル化の導入を検討します。

(4) 経済的・効率的なごみ処理の推進



- 事業系ごみ処理手数料と家庭系ごみ直接搬入手数料について、令和10（2028）年度の江別市全体の使用料・手数料見直しに併せて、見直しを検討します。
- 令和19（2036）年度以降のごみ処理の在り方について、アンケート調査やワークショップ、タウンミーティング等を開催するなど、より多くの市民や事業者の声を聞き取っていきます。

基本方針	施策
基本方針 1 2Rを優先した3Rの推進	1-1) 食品ロスの削減
	1-2) プラスチックごみの削減
	1-3) 効果的なリユース手法の検討
	1-4) 集団資源回収の推進
	1-5) 民間事業者との連携による事業ごみの資源化
基本方針 2 きれいなまちづくりの推進	2-1) 環境教育の推進
	2-2) ごみ出しルールの徹底
	2-3) 地域等との協働による環境保全
	2-4) 不法焼却(野焼き)・不法投棄の防止対策
	2-5) ごみステーションパトロールの強化
基本方針 3 安心で安定的な ごみ処理の推進	3-1) ごみ出し困難者に対する収集方法の検討
	3-2) ごみ処理手数料減免方法の検討
	3-3) 環境クリーンセンターの延命化等の実施
	3-4) ごみ処理施設の安心・安全な運営
	3-5) 非常時における廃棄物対策
	3-6) ごみ処理におけるデジタル化の検討
基本方針 4 経済的・効率的な ごみ処理の推進	4-1) 適正で効率的なごみ収集運搬体制の検討
	4-2) 適正なごみ処理手数料の検討
	4-3) 安全な環境クリーンセンター直接搬入方法の検討
	4-4) 資源物収集品目等拡大の検討
	4-5) ごみ処理の広域化の検討
	4-6) 次期ごみ処理の在り方の検討

II 生活排水処理基本計画

1 生活排水処理の状況

(1) 生活排水処理の概要

生活排水とは、台所や風呂、トイレから排出される汚水やし尿のことです。

本市の令和6（2024）年度の生活排水処理の状況は、行政区域内人口117,516

人のうち、116,623人について、適正に処理されています。

また、行政区域内の下水道普及率は97%を超えている状況です。

一方、下水道処理区域外（市街化調整区域）では、生活排水を適正に処理するため、

合併処理浄化槽の設置を進めています。

(2) し尿及び浄化槽汚泥の処理体制

仮設トイレや下水道区域外で発生するし尿と浄化槽汚泥は、委託業者や許可業者が

収集・運搬して、し渣処理施設へ搬入しています。

し渣処理施設は、1日あたり20キロリットルの処理能力があり、し尿と浄化槽汚泥は

当施設で不適物を取り除いた後に、下水道汚水と合わせて処理されます。

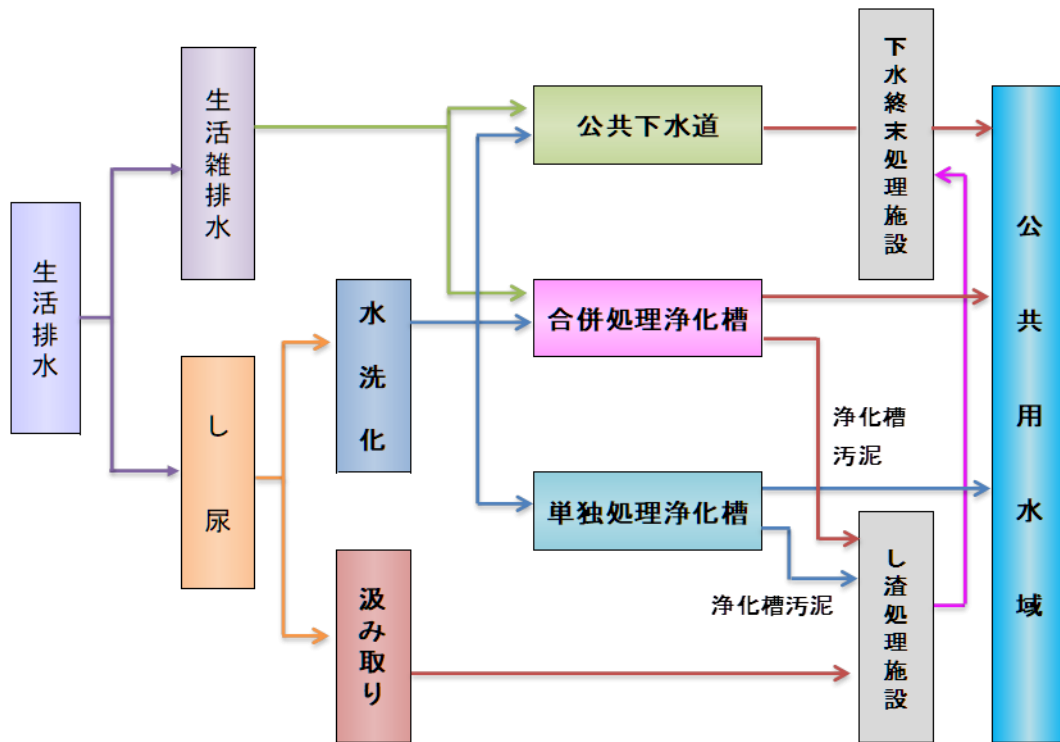
(3) し尿・浄化槽汚泥の処理量

し尿と浄化槽汚泥の処理量は、年々減少傾向で、令和6年度は、仮設トイレや便槽方式

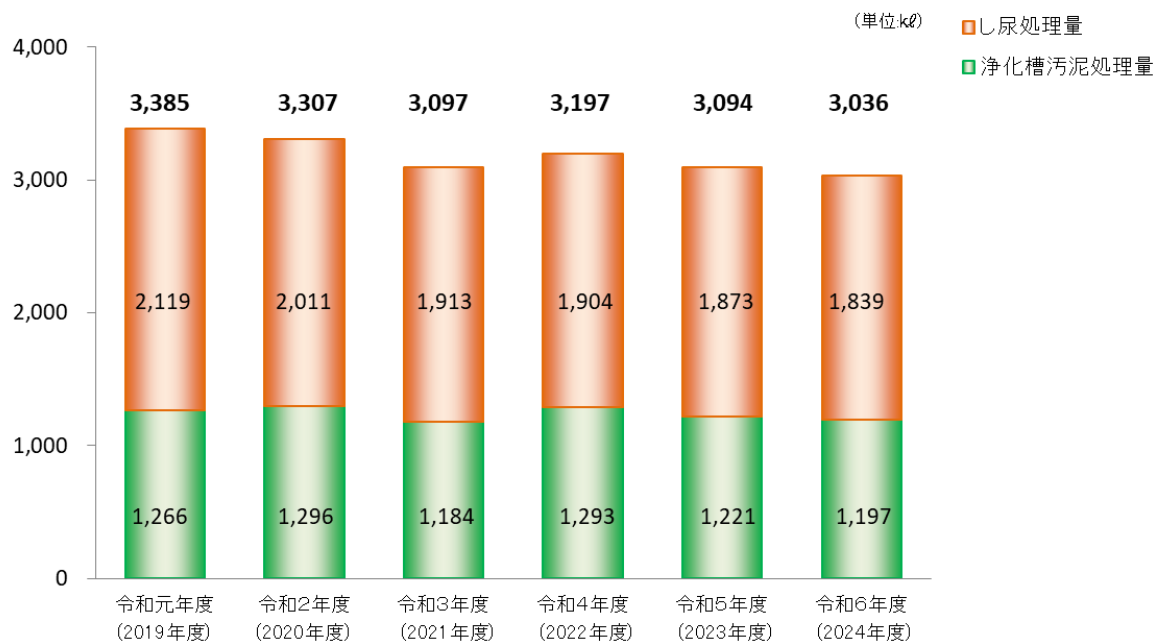
のトイレから汲み取るし尿は、1,839キロリットル、合併処理浄化槽・単独処理浄化槽

から引き抜く浄化槽汚泥は、1,197キロリットルとなっています。

せいかつはいすいしより
生活排水処理フロー図



によう じょうかそうおでい しよりりよう
《し尿・浄化槽汚泥の処理量》



2 し尿及び浄化槽汚泥の処理費用と財源

(1) し尿及び浄化槽汚泥の処理費用

し尿及び浄化槽汚泥の処理費用は、収集・運搬の委託費のほか、し尿及び浄化槽汚泥を処理する施設の運転や修繕などの維持管理経費となっています。

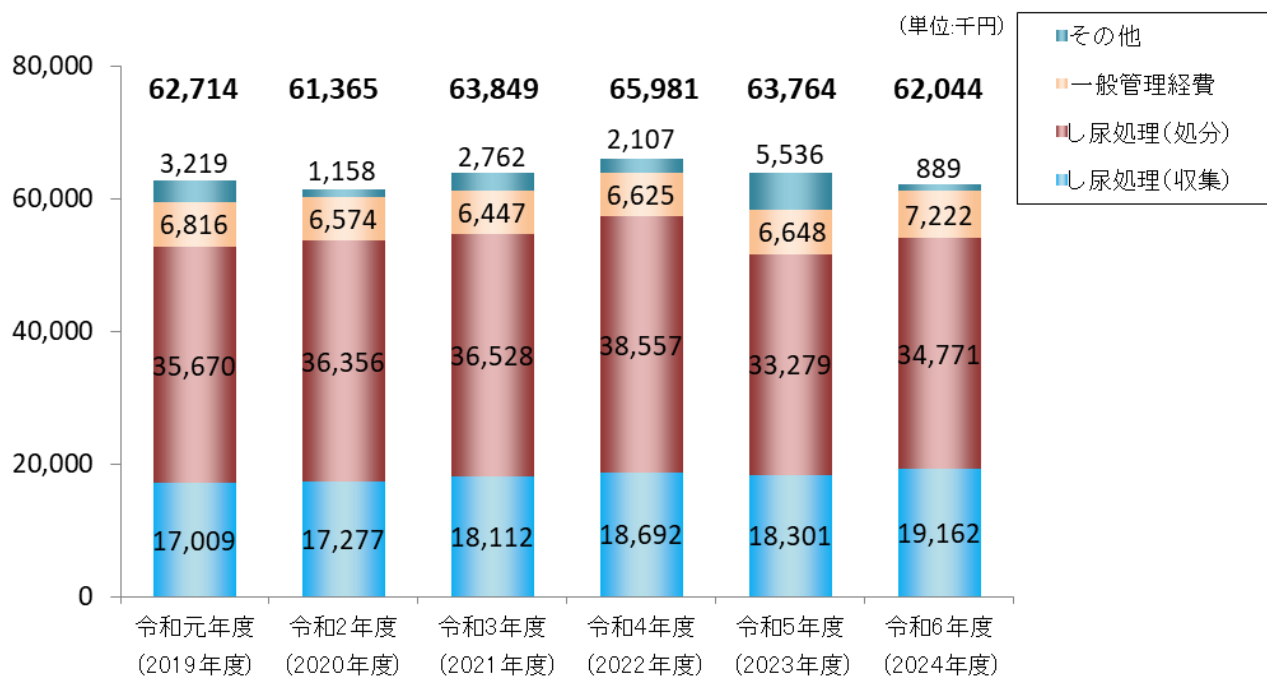
(2) 生活排水処理に充てられる財源

し尿及び浄化槽汚泥の処理に充てられる財源は、一般財源で約62.5%を補っており、残りは、処理手数料と他団体からの負担金で、それぞれの金額は、ほぼ横ばいで推移しています。

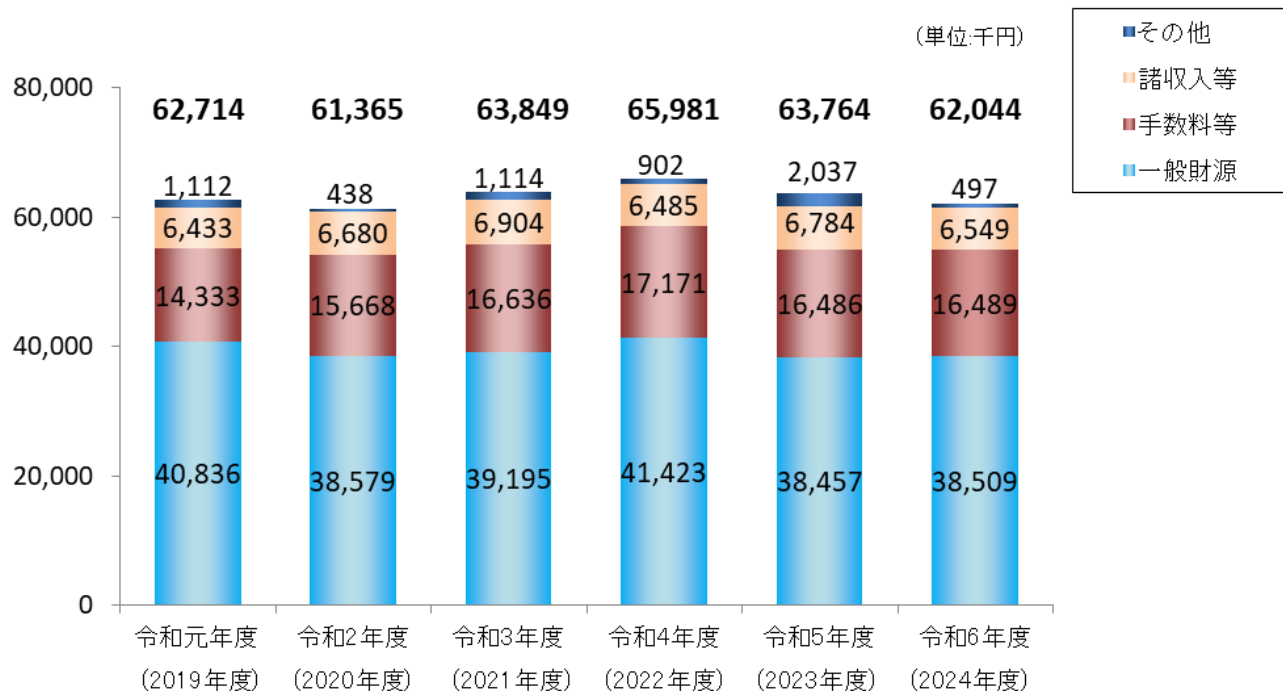
(3) し尿及び浄化槽汚泥の処理手数料

し尿及び浄化槽汚泥の処理手数料は、し尿を収集と処理するし尿処理手数料（証紙方式）が、20リットルにつき120円で、浄化槽汚泥を処理する事業系廃棄物処理手数料が、20リットルにつき80円です。

「し尿及び浄化槽汚泥の処理費の推移」



「し尿及び浄化槽汚泥に充てられる財源の推移」



3 生活排水処理基本計画の目標

(1) 基本目標

基本目標を、生活排水処理施設の整備に努めるとともに、啓発活動などを通じて、身近な生活環境の保全及び自然環境の向上を図ることとします。

(2) 処理の目標

生活排水処理対策を進めることにより、水質汚濁を防止します。

① 水洗化・生活雑排水処理人口及び生活排水処理率の目標

目標年度の令和12年度における水洗化・生活雑排水処理人口を111,598人に、生活排水処理率を98.9%、合併処理浄化槽処理人口を1,817人に見直します。

② 合併処理浄化槽設置整備計画

目標年度における合併処理浄化槽処理人口を達成するため、国庫補助事業を活用し、下水道区域外（市街化調整区域）での合併処理浄化槽の設置を進めます。

(3) し尿及び浄化槽汚泥の処理目標

し尿及び浄化槽汚泥の処理は、衛生的で快適な生活環境を維持する上で、必要な行政サービスであることから、今後も継続して実施するとともに合併処理浄化槽の設置普及を図り、目標年度における排出量を2,947キロリットルに見直します。

すいせんか せいかつぎつはいすいし しょうじんこうおよ せいかつはいすいし しょうりつ げんじょう もくひょう
 ≪水洗化・生活雑排水処理人口及び生活排水処理率の現状と目標≫

区 分	れいわがんねんど 令和元年度 2019ねんど (基準年度)	れいわ ねんど 令和6年度 2024ねんど	れいわ ねんど 令和12年度 2030ねんど (目標年度)
ぎょうせい く いきないじんこう にん 行政区域内人口 (人)	119,409	117,516	112,840
すいせんか せいかつぎつはいすいし しょうじんこう にん 水洗化・生活雑排水処理人口 (人)	117,673	116,233	111,598
げすいどうし しょうじんこう にん 下水道処理人口 (人)	115,907	114,341	109,781
がっぺいし しょうじょうかそうし しょうじんこう にん 合併処理浄化槽処理人口 (人)	1,766	1,892	1,817
すいせんか せいかつぎつはいすいし み しょう 水洗化・生活雑排水未処理 (単独処理浄化槽) 人口 (人)	642	489	473
ひすいせんか 非水洗化 (く と べんそう じんこう にん 汲み取り便槽) 人口 (人)	1,094	794	769
せいかつはいすいし しょうりつ 生活排水処理率 (パーセント)	98.5	98.9	98.9

がっぺいし しょうじょうかそう せっちせいび ぼじょけいかく れいわ ねんど れいわ ねんど
 ≪合併処理浄化槽の設置整備補助計画 (令和3年度～令和12年度)≫

せっちせいびけいかく く いき 設置整備計画区域	せいびきすう 整備基数 (基)	せいびじんこう 整備人口 (人)	がいさんじぎょうひ 概算事業費 (千円)
みはら しのつ やはた かみえつ いちぶ なかじま とよほろ いちぶ 美原、篠津、八幡、上江別の一部、中島、豊幌の一部、 えべつ と いちぶ ひがしのつ ぼろ いちぶ にしのつ ぼろ いちぶ かくやま 江別太の一部、東野幌の一部、西野幌の一部、角山、 もとのつ ぼろ いちぶ おおあさ いちぶ ぶんきやうだい いちぶ 元野幌の一部、大麻の一部、文京台の一部	100	680	80,504

しょうおよ しょうかそう お だい しょうりりょう もくひょう
 ≪し尿及び浄化槽汚泥の処理量の目標≫

区 分	れいわがんねんど 令和元年度 2019ねんど (基準年度)	れいわ ねんど 令和6年度 2024ねんど (中間見直し年度)	れいわ ねんど 令和12年度 2030ねんど (目標年度)
く と にょう 汲み取りし尿 (キロリットル)	2,119	1,839	1,768
たんどうし しょうじょうかそう お だい 単独処理浄化槽汚泥 (キロリットル)	1,266	1,197	1,179
がっぺいし しょうじょうかそう お だい 合併処理浄化槽汚泥 (キロリットル)			
ごうけい 合計 (キロリットル)	3,385	3,036	2,947

「持続可能な開発目標（SDGs※）」

※ SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALSの略

	目標1〔貧困〕（貧困をなくそう） あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる。
	目標2〔飢餓〕（飢餓をゼロに） 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する。
	目標3〔保健〕（すべての人に健康と福祉を） あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。
	目標4〔教育〕（質の高い教育をみんなに） すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。
	目標5〔ジェンダー〕（ジェンダー平等を実現しよう） ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行なう。
	目標6〔水・衛生〕（安全な水とトイレを世界中に） すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。
	目標7〔エネルギー〕（エネルギーをみんなにそしてクリーンに） すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する。
	目標8〔経済成長と雇用〕（働きがいも経済成長も） 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する。
	目標9〔インフラ、産業化、イノベーション〕（産業と技術革新の基盤をつくろう） 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。
	目標10〔不平等〕（人や国の不平等をなくそう） 国内及び各国間間の不平等を是正する。
	目標11〔持続可能な都市〕（住み続けられるまちづくりを） 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する。
	目標12〔持続可能な消費と生産〕（つくる責任 つかう責任） 持続可能な消費生産形態を確保する。

	もくひょう きこうへんどう きこうへんどう ぐたいてき たいさく 目標13 [気候変動] (気候変動に具体的な対策を) きこうへんどうおよ えいきょう けいげん きんきゅうたいさく こう 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。
	もくひょう かいようしげん うみ ゆた まも 目標14 [海洋資源] (海の豊かさを守ろう) じぞくかのう かいほう かいよう かいようしげん ほぜん じぞくかのう かたち りよう 持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。
	もくひょう りくじょうしげん りく ゆた まも 目標15 [陸上資源] (陸の豊かさを守ろう) りくいせいいたいけい ほご かいふく じぞくかのう りよう すいしん じぞくかのう しんりん けいえい さばくか たいしよ 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処な らびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。
	もくひょう へいわ へいわ こうせい 目標16 [平和] (平和と公正をすべての人に) じぞくかのう かいほう へいわ ほうかつ しゃかい そくしん ひとびと しほう 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを 提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。
	もくひょう じっししゅだん もくひょう たっせい 目標17 [実施手段] (パートナーシップで目標を達成しよう) じぞくかのう かいほう じっししゅだん きょうか かつせい 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。

しゅつてん がいわしやう
 出典: 外務省